# (20) 財団法人暴力追放鳥取県民会議 給与等状況報告書

#### 1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数		給	与 費	
椒貝奴	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,062 千円	469 千円	2,082 千円	9,613 千円

<sup>(</sup>注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

一般職					
平均給料月額	額	平均給与月	額	平均年齢	
196, 167	円	209, 267	円	56 歳	

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
  - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

## 3 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	理事長が別に定める「初任給 用前の経験年数、他の職員と	基準表」によるものとし、年齢、採 の均衡等を考慮して理事長が定め
川又刊以	高校卒	る。	の物質する句感して生事及が足め

# 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
川又相以	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

区 分		内	訳		
	〔支給割合〕				
	区分	期末手当	勤勉手	当	
	6月期	1.13 月分	0.71	月分	
期末手当	12月期	1.32 月分	0.71	月分	
勤勉手当 (県の規程に	計	2.45 月分	1. 42	月分	
	職制上の段階、職務 級等による加算措置 「平成22年度実績」 支給総額 2,082		員数 1人当 3人	iたり平均支給額 694,018 円	
			I		
	〔支給率〕		_		
	区分	自己都合	勧奨・定	至	
	勤続 20 年	21.00 月分	26. 25	月分	
	勤続 25 年	25.80 月分	32. 25	月分	
11 10 11 11 11	勤続 35 年	25.80 月分	32. 25	月分	
退職手当	勤続 40 年	25.80 月分	32. 25	月分	
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし				
	〔平成22年度実績〕 1人当たり平均支給額	頁 961, 250円			
	〔平成22年度実績〕				
時間外勤務手当	該当なし				

	T	.].		
区分	対象職員	内     容       支     給	月 額	
管理職手当		制度なし		
扶養手当 (県の規程 に準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者  イ 配偶者以外の扶養親族 ウ 配偶者のない職員の扶養親族 1人目まで 15歳に達する日後の最初の4月1 22歳に達する日以後の最初の3月  〔平成22年度実績〕 1人当たり平均支給月額 13,750	日から 1人につき 31日まで 5,000円を加算	
住居手当 (県の規程に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者  イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者  〔平成22年度実績〕 該当なし		

内容					
区分	対象職員	支	給 月 額		
通勤手当 (県の規程に 準ずる)	交通機関には、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次で	ア 交通機関等利用者  イ 自動車等使用者  ウ 特別急行列車等 利用  エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)  オ ノーマイカー運動 に参加する場合	次の①または②の 当たりの額が低い	うち、支給単位期間 方の額。 間通用する定期券の額 数券の額 55,000円> 月額 2,200円	
		〔平成22年度実績〕		1 1 1/2 10	
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		139, 400 円	3 人	3, 872	
6 役員の報	最酬 <b>等の状況</b> (平成	(23年4月1日現在)			
区分	給料·報酬月額		備		
理事長	- 円	6月期 一月分			
専務理事	— 円	12月期 一月分			
〔平成22年度実 該当なし <b>7 給与制度</b> 該当なし	<b>その変更</b>				